

# 次年度以降の展開

○評価結果を踏まえ、他区間での安全点検を実施し、安全点検の手引き（案）を作成。

## ■評価結果（再掲）

### 1)安全点検の実施方法(全体)

- ・ 予め、点検すべき項目を絞り込むことが出来、安全点検の効率化が図られた。

### 2)安全点検時の意見収集方法

- ・ 点検時の意見収集方法の簡略化の検討を行う。

### 3)カテゴライズの視点

- ・ 意見が無かったチェック項目について、カテゴライズの視点を追加。

### 4)チェック項目の設定

- ・ 事前現地踏査などにより、特に確認する項目、確認不要の項目を精査。
- ・ その他意見を踏まえ、チェック項目を追加。

### 5)その他

- ・ 国の維持管理基準(案)を基にチェック項目を検討したが、各自治体の維持管理基準（案）も参考に、チェック項目の検証を行う。
- ・ 緊急的に対応が必要な点検結果に対して、重みづけ評価を行うことを検討。

# 【参考】チェック項目の抽出

## ■ ナショナルサイクルートの指定要件

ナショナルサイクルートの指定要件の評価項目を踏まえて抽出した。

ナショナルサイクルートの指定要件からのチェック項目抽出	
項目	チェック内容
① 誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること	
走行環境の安全性・都市部（DID地区）	自転車ネットワーク計画に位置付けられている 歩行者・自動車と分離された自転車通行空間（暫定形態を含む） 自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない（自転車専用道路は認める）
走行環境の安全性・都市部（DID地区以外）	歩行者・自動車と分離された自転車通行空間（暫定形態を含む） 自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない（自転車専用道路は認める） 自動車交通量が概ね10,000台/日以上でかつ車道混在の場合は、更に外側線の外側に1.5m以上（やむを得ない場合は1.0m以上）の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置 車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員（排水施設等の幅員を除く）を確保
走行環境の安全性・その他	情報板等による自転車通行に配慮するむねの注意喚起 トンネル、橋梁部、急勾配箇所等の現地に注意喚起の看板等の案内表示
快適性	未舗装区間がない 交差点での極力一時停止の規制がなく、迂回する必要がない
② 誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること	
ルートの案内	ルート全線で統一されたルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する路面表示 ・単路部：概ね5kmごと ・分岐部：必要箇所全箇所 河川区域などで設置できない場合は除く。 起点及び主要な目的地（主要都市や代表的な観光地等）までの距離を示す案内が一定間隔に設置 ゲートウェイ・観光施設・拠点（サイクルステーション）への案内（方面・距離等）が当該施設への分岐部及び一定の間隔にある 海外のサイクリストでも認識可能な多言語（日英2か国語以上）やピクトグラムでの案内となっている 共通仕様として示すロゴマークを設置

## ■ 国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準（案）

既往の『国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準（案）』を踏まえて抽出した。

維持管理基準（案）からのチェック項目抽出	
項目	チェック内容
2.1 道路巡回	・通常巡回、定期巡回、異常時巡回を実施
2.2 清掃	・街路樹からの落葉等の除去 ・通水阻害箇所
2.3 除草	・建築限界内の通行の安全確保 ・交通安全施設等の視認性
2.4 剪定	・建築限界内の通行の安全確保 ・交通安全施設等の視認性
2.5 設備点検	・電気通信設備、道路管理施設の点検
2.6 照明施設の維持	・ランプ切れ（夜間走行必要）
2.7 除雪	・安全で円滑な冬期道路交通を確保
2.8 構造物点検	・橋梁点検、トンネル点検、防災点検
2.9 橋梁の補修	・点検結果を基に、計画的に補修等の対策実施
2.10 トンネルの補修	・点検結果を基に、計画的に補修等の対策実施
2.11 舗装の補修	・路面のひび割れ、わだち掘れ
2.12 防災対策	・のり面・斜面等の対策実施
2.13 橋梁の耐震補強	・緊急輸送道路上の橋梁を重点的に耐震補強実施
2.14 防雪対策	・消融雪の更新
2.15 凍雪害防止	・堆雪幅の確保
2.16 事故その他の応急時における対応	・落下物の処置、路面・附属物の補修